

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	○
①	①	①	①	○	○

令和3年分
開催分

(ふりがな) ひだかたけしせいけいけんきゅうかい
 1 政治団体の名称 ひだか剛政経研究会

2 主たる事務所の所在地 神奈川県川崎市高津区久地1-8-5-2階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
樋高 剛

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
川原 忠夫

事務担当者の氏名 (姓) (名)
小川 奈穂美
 (電話) 044-850-1205
 (電話)
 (電話)

政治団体の区分

政党
 政党の支部
 政治資金団体
 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無
 公職の種類 衆議院議員
 (現職・候補者の別) (候補者等)
 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
樋高 剛

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
 公職の候補者の氏名 (姓) (名)
樋高 剛
 公職の種類 衆議院議員
 (現職・候補者の別) (候補者等)
 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)
 公職の種類 (現職・候補者の別)
 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)
 公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から まで
 (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで
 (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,071,910
(前年からの繰越額)	6,521,907
(本年の収入額)	2,550,003
支 出 総 額	1,859,012
翌年への繰越額	7,212,898

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	550,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,550,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,550,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計		0

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	3	
	合 計	3	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	宮崎元作	90,000	R3/2/10	神奈川県川崎市宮前区西野川3-17-24	会社役員		
2	宮崎元作	90,000	R3/5/6	神奈川県川崎市宮前区西野川3-17-24	会社役員		
3	宮崎元作	90,000	R3/8/4	神奈川県川崎市宮前区西野川3-17-24	会社役員		
4	宮崎元作	90,000	R3/12/7	神奈川県川崎市宮前区西野川3-17-24	会社役員		
5	(小計)	360,000					
6	石田正	50,000	R3/3/25	神奈川県川崎市高津区蟹ヶ谷313-98	会社役員		
7	石田正	10,000	R3/12/3	神奈川県川崎市高津区蟹ヶ谷313-98	会社役員		
8	(小計)	60,000					
9	川邊良子	50,000	R3/4/23	神奈川県川崎市高津区久地2-16-3	会社役員		
10	山下厚	10,000	R3/5/21	千葉県富津市千種新田305-10	獣医師		
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	480,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16							
17							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	70,000					
	合 計	550,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	陸山会	2,000,000	R3/10/15	東京都港区赤坂2-14-9-305	小沢一郎	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	2,000,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	2,000,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	40,786	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	16,664	0	
(4) 事 務 所 費	1,593,607	0	
小 計	1,651,057	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	207,955	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	207,955	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	207,955	0	
合 計	1,859,012		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	40,786				
	合 計	40,786				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	16,664				
	合 計	16,664				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	運送代	22,000	R3/2/19	(株)アーバントラッカー	埼玉県入間市宮寺2767	
2	政治資金監査報酬	40,670	R3/6/2	佐藤祐一税理士事務所	神奈川県横浜市神奈川区台町11-1アル ス横浜台町306号	
3	コンテナ使用料	52,800	R3/1/18	(株)ビッグボックス	神奈川県川崎市高津区新作3-15-10	
4	事務所家賃	264,000	R3/1/18	(有)久地興業	神奈川県川崎市高津区久地2-16-1	
5	駐車場使用料	75,416	R3/1/18	吉田裕子	神奈川県川崎市高津区久地1-14-20	
6	コンテナ使用料	52,800	R3/5/10	(株)ビッグボックス	神奈川県川崎市高津区新作3-15-10	
7	事務所家賃	264,000	R3/5/10	(有)久地興業	神奈川県川崎市高津区久地2-16-1	
8	駐車場使用料	75,416	R3/5/10	吉田裕子	神奈川県川崎市高津区久地1-14-20	
9	コンテナ使用料	39,600	R3/9/9	(株)ビッグボックス	神奈川県川崎市高津区新作3-15-10	
10	事務所家賃	132,000	R3/9/9	(有)久地興業	神奈川県川崎市高津区久地2-16-1	
11	駐車場使用料	37,708	R3/9/9	吉田裕子	神奈川県川崎市高津区久地1-14-20	
12	事務所家賃	66,000	R3/11/16	(有)久地興業	神奈川県川崎市高津区久地2-16-1	
13	駐車場使用料	18,854	R3/11/16	吉田裕子	神奈川県川崎市高津区久地1-14-20	
14	コンテナ使用料	26,400	R3/12/25	(株)ビッグボックス	神奈川県川崎市高津区新作3-15-10	
15	事務所家賃	132,000	R3/12/25	(有)久地興業	神奈川県川崎市高津区久地2-16-1	
	こ の 頁 の 小 計	1,299,664				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場使用料	37,708	R3/12/25	吉田裕子	神奈川県川崎市高津区久地1-14-20	
17	電話使用料	14,886	R3/1/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
18	電話使用料	14,360	R3/2/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
19	電話使用料	13,945	R3/3/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
20	電話使用料	14,861	R3/4/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
21	電話使用料	13,968	R3/5/6	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
22	電話使用料	13,937	R3/6/7	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
23	NHK受信料	13,973	R3/7/1	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
24	電話使用料	14,116	R3/7/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
25	電話使用料	14,888	R3/8/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
26	電話使用料	15,167	R3/9/6	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
27	電話使用料	14,767	R3/10/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
28	電話使用料	13,531	R3/11/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
29	電話使用料	13,932	R3/12/6	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	224,039				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
30						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	69,904				
	合 計	1,593,607				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	イラスト代	49,500	R3/4/30	LOVES COMPANY株式会社	千葉県山武市成東499-3	
2	看板台	158,455	R3/11/4	(有)伊島建築	千葉県木更津市吾妻1-3-27	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	207,955				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	207,955				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 25日

政治団体の名称 ひだか剛政経研究会

会計責任者の氏名 川原 忠夫



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年5月11日

ひだか剛政経研究会
代表 樋高 剛 殿

佐藤 祐一

登録政治資金監査人
登録番号 第721号
研修修了年月日 平成21年7月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、ひだか剛政経研究会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、ひだか剛政経研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

ひだか剛政経研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、ひだか剛政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上